

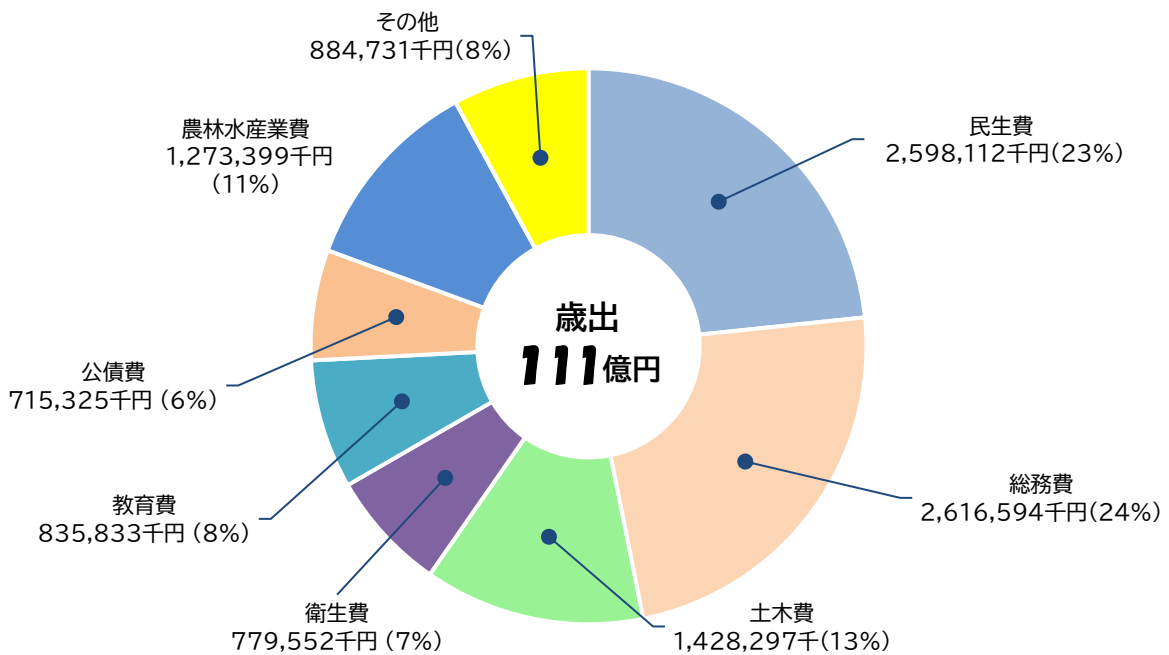
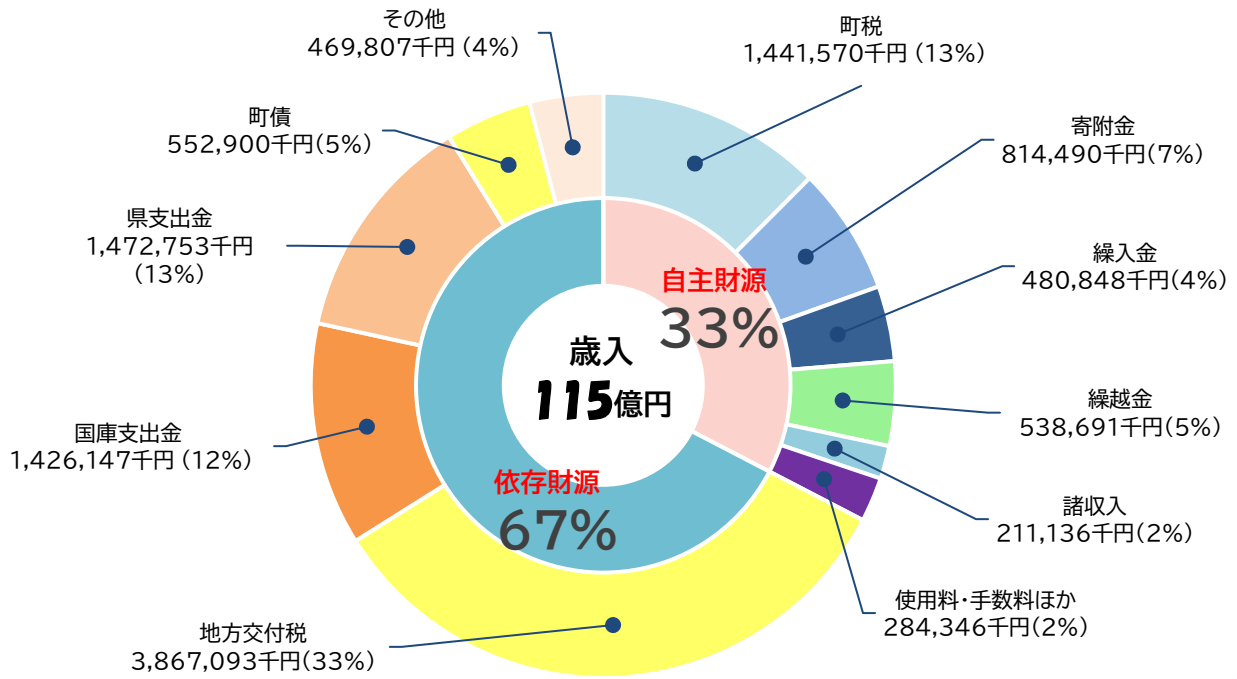
令和4年度各会計別決算状況

(単位:千円)

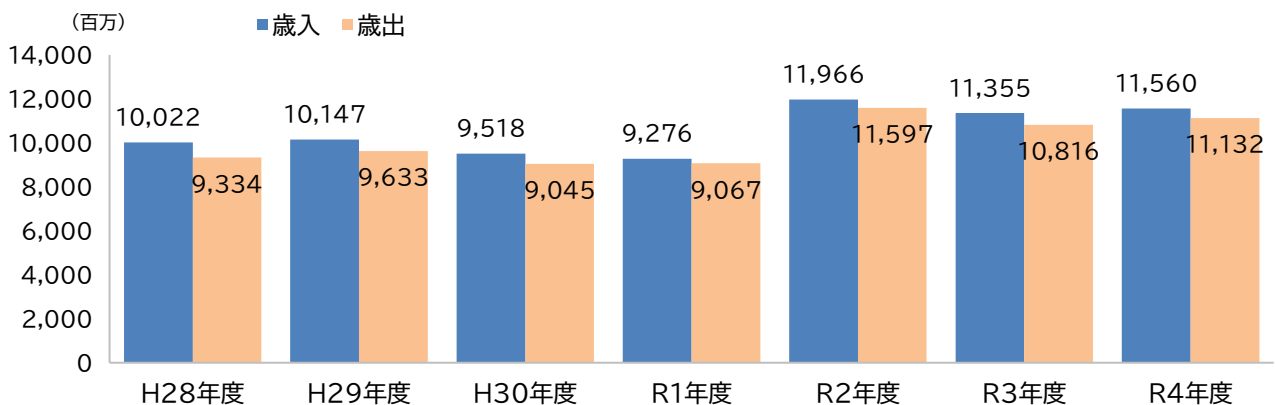
会 計 名	予算現額 (A)	歳入総額 (B)	歳出総額 (C)	歳入歳出差引額 (B-C)(D)	翌年度へ繰り越すべき財源				実質収支額 (D-E) (F)	予算に対する決算額の比率	
					通次繰越	明許繰越	事故繰越	合計(E)		歳入(B/A)	歳出(C/A)
一般会計	12,179,016	11,559,781	11,131,843	427,938	0	140,537	0	140,537	287,401	94.9	91.4
国民健康保険事業特別会計	2,058,808	1,873,520	1,815,632	57,888	0	0	0	0	57,888	91.0	88.2
介護保険事業特別会計	1,780,348	1,740,707	1,586,073	154,634	0	0	0	0	154,634	97.8	89.1
農業集落排水事業特別会計	14,591	13,874	13,874	0	0	0	0	0	0	95.1	95.1
栄財産区特別会計	585	654	189	465	0	0	0	0	465	111.8	32.3
合併処理浄化槽事業特別会計	8,039	7,698	7,698	0	0	0	0	0	0	95.8	95.8
大栄歴史文化学習館特別会計	81,369	88,462	75,024	13,438	0	0	0	0	13,438	108.7	92.2
後期高齢者医療事業特別会計	210,077	207,096	206,407	689	0	0	0	0	689	98.6	98.3
合 計	16,332,833	15,491,792	14,836,740	655,052	0	140,537	0	140,537	514,515	94.9	90.8

会 計 名		歳入総額 (B)	歳出総額 (C)	歳入歳出差引額 (B-C)(D)	翌年度へ繰り越すべき財源				実質収支額 (D-E) (F)
					通次繰越	建設改良繰越	事故繰越	合計(E)	
水道事業会計	収益の収支	274,432	226,696	47,736	0	0	0	0	47,736
	資本的収支	41,843	124,326	△ 82,483	0	0	0	0	△ 82,483
下水道事業会計	収益の収支	962,687	799,796	162,891	0	0	0	0	162,891
	資本的収支	709,473	1,094,518	△ 385,045	0	0	0	0	△ 385,045
風力事業会計	収益の収支	442,938	376,601	66,337	0	0	0	0	66,337
	資本的収支	0	100,000	△ 100,000	0	0	0	0	△ 100,000

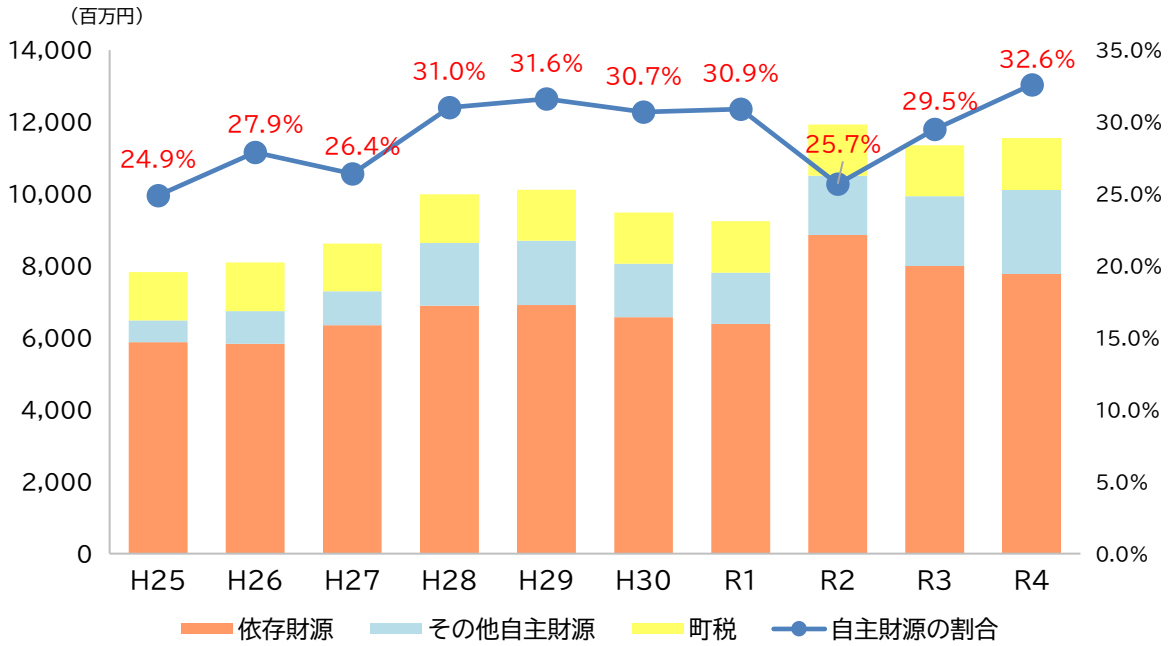
令和4年度決算(一般会計)



決算規模の推移(一般会計)



歳入決算額の推移（一般会計）



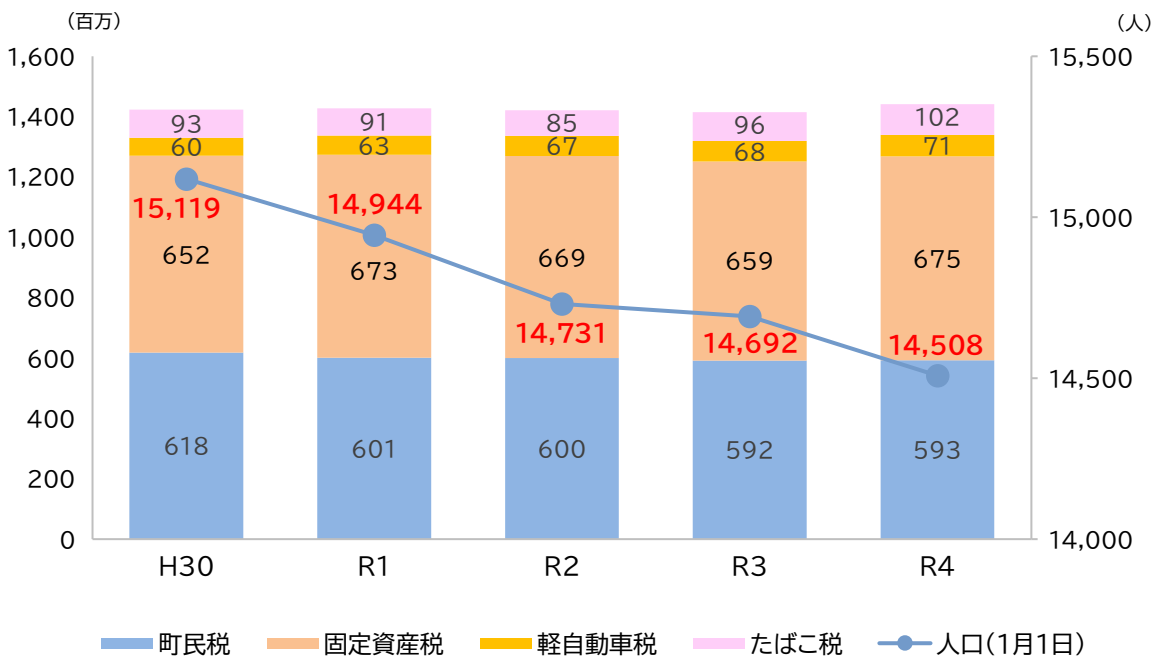
自主財源

町税や使用料、手数料など、地方自治体が自主的に集めることができる収入です。

依存財源

地方交付税や国庫支出金、借入金（町債）など、国や県から交付されたり割り当てられる収入です。

町税と人口の推移



普通会計決算状況(地方財政状況調査より)

歳入決算額

(単位:千円、%)

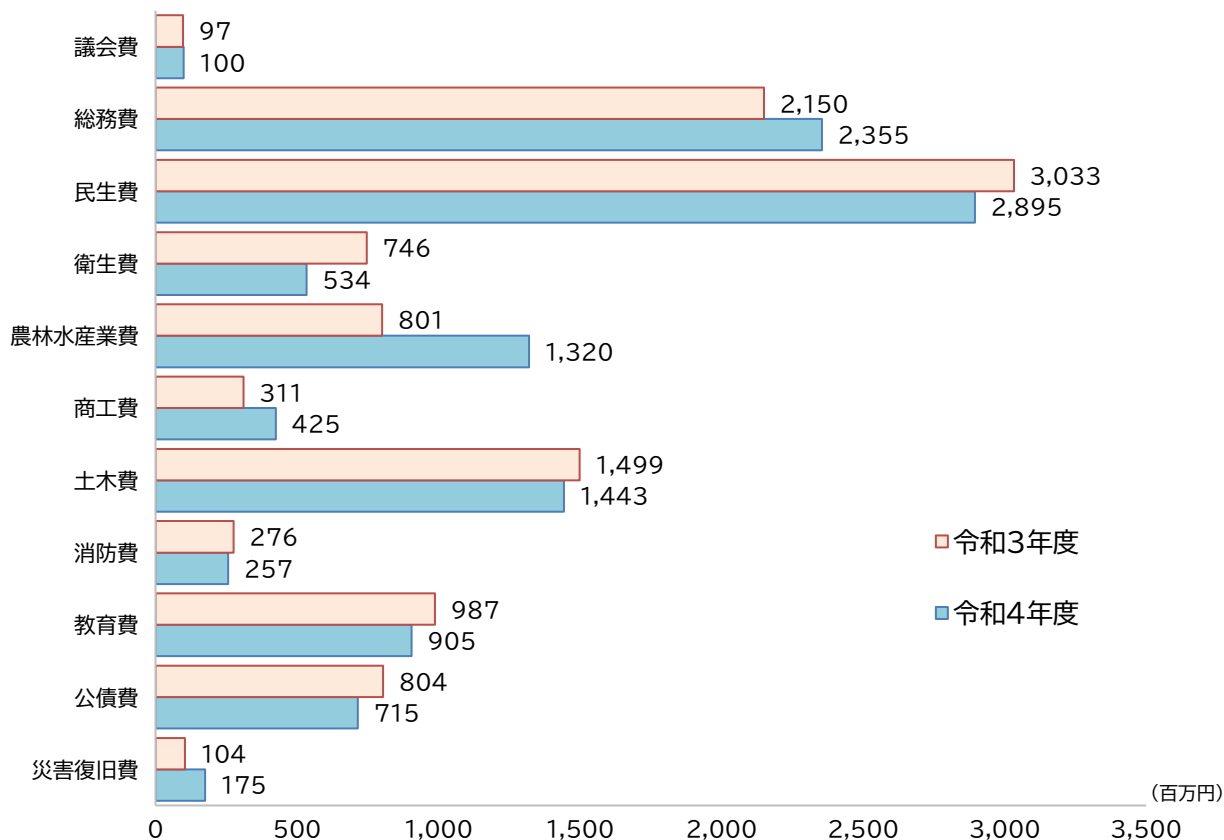
区分	令和4年度決算額		令和3年度決算額		比較 (A-B)	増減率 (A/B)
	金額(A)	構成比	金額(B)	構成比		
1 自主財源	3,763,411	32.6	3,345,536	29.5	417,875	12.5
町税	1,441,570	12.5	1,415,310	12.5	26,260	1.9
寄附金	814,490	7.1	753,382	6.6	61,108	8.1
繰入金	477,019	4.1	453,586	4.0	23,433	5.2
繰越金	538,691	4.7	369,295	3.3	169,396	45.9
諸収入	200,346	1.7	252,640	2.2	△ 52,294	△ 20.7
使用料及び手数料	68,635	0.6	71,363	0.6	△ 2,728	△ 3.8
財産収入	208,594	1.8	19,313	0.2	189,281	980.1
分担金及び負担金	14,066	0.1	10,647	0.1	3,419	32.1
2 依存財源	7,788,700	67.4	8,001,499	70.5	△ 212,799	△ 2.7
地方交付税	3,867,093	33.5	3,977,293	35.1	△ 110,200	△ 2.8
国庫支出金	1,426,147	12.3	1,720,166	15.2	△ 294,019	△ 17.1
県支出金	1,472,753	12.7	949,073	8.4	523,680	55.2
町債	552,900	4.8	872,730	7.7	△ 319,830	△ 36.6
地方消費税交付金	327,410	2.8	318,156	2.8	9,254	2.9
地方譲与税	91,653	0.8	91,735	0.8	△ 82	△ 0.1
地方特例交付金	12,646	0.1	31,805	0.3	△ 19,159	△ 60.2
法人事業税交付金	15,002	0.1	12,136	0.1	2,866	23.6
株式等譲渡所得割交付金	5,523	0.0	9,024	0.1	△ 3,501	△ 38.8
配当割交付金	6,963	0.2	8,650	0.1	△ 1,687	△ 19.5
自動車取得税交付金	4	0.0	0	0.0	4	-
自動車税環境性能割交付金	7,956	0.1	7,325	0.1	631	8.6
交通安全対策特別交付金	1,757	0.0	1,975	0.0	△ 218	△ 11.0
利子割交付金	893	0.0	1,431	0.0	△ 538	△ 37.6
歳入合計	11,552,111	100.0	11,347,035	100.0	205,076	1.8

※引き上げ分の地方消費税収(192,273千円)は、社会保障施策に要する経費の財源となります。

歳出決算額(目的別)

(単位:千円、%)

目的別	令和4年度決算額		令和3年度決算額		比較 (A-B)	増減率 (A/B)
	金額(A)	構成比	金額(B)	構成比		
1 議会費	99,875	0.9	97,357	0.9	2,518	2.6
2 総務費	2,355,215	21.2	2,150,238	19.9	204,977	9.5
3 民生費	2,894,891	26.0	3,033,425	28.1	△ 138,534	△ 4.6
4 衛生費	533,829	4.8	746,485	6.9	△ 212,656	△ 28.5
5 労働費	0	0.0	0	0.0	0	-
6 農林水産業費	1,319,831	11.9	800,554	7.4	519,277	64.9
7 商工費	424,536	3.8	310,850	2.9	113,686	36.6
8 土木費	1,443,369	13.0	1,499,137	13.9	△ 55,768	△ 3.7
9 消防費	256,974	2.5	276,012	2.6	△ 19,038	△ 6.9
10 教育費	905,472	9.1	986,726	9.1	△ 81,254	△ 8.2
11 公債費	715,325	6.4	803,888	7.4	△ 88,563	△ 11.0
12 災害復旧費	174,856	1.6	103,672	1.0	71,184	68.7
歳出合計	11,124,173	100.0	10,808,344	100.0	315,829	2.9

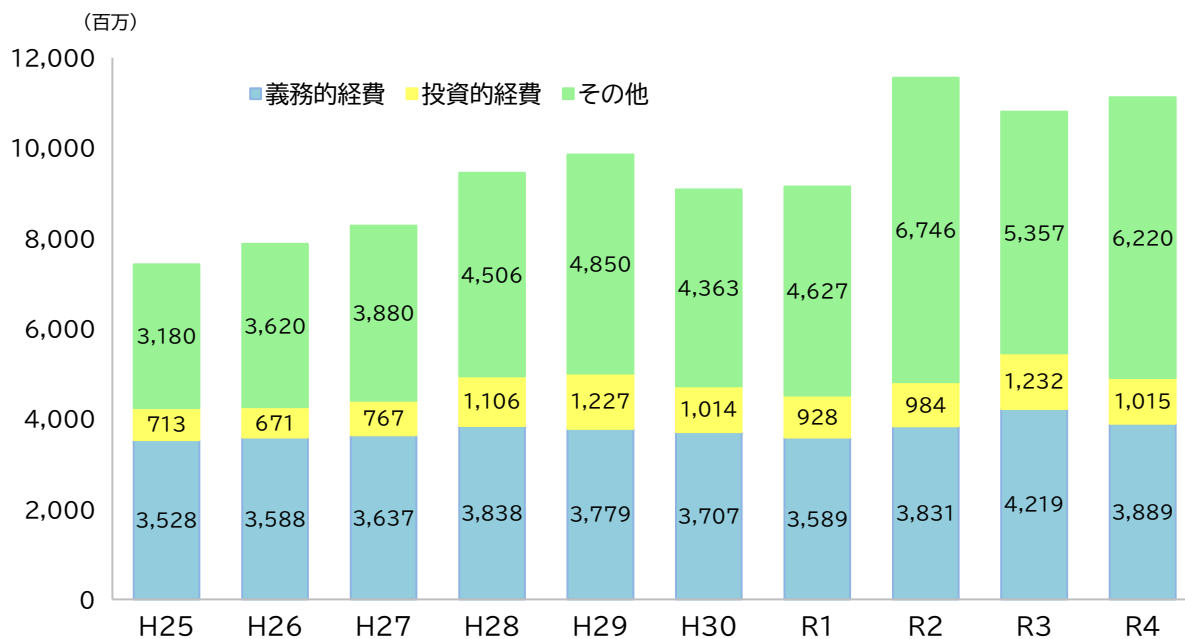


歳出決算額(性質別)

(単位:千円、%)

性質別	令和4年度決算額		令和3年度決算額		比較 (A-B)	増減率 (A/B)
	金額(A)	構成比	金額(B)	構成比		
1 人件費	1,890,490	17.0	1,864,801	17.3	25,689	1.4
2 物件費	1,435,436	12.9	1,415,322	13.1	20,114	1.4
3 維持補修費	46,243	0.4	72,096	0.7	△ 25,853	△ 35.9
4 扶助費	1,283,237	11.5	1,550,387	14.3	△ 267,150	△ 17.2
5 補助費等	2,772,101	24.9	2,164,412	20.0	607,689	28.1
6 普通建設事業費	839,878	7.6	1,128,224	10.4	△ 288,346	△ 25.6
7 災害復旧費	174,856	1.6	103,672	1.0	71,184	68.7
8 公債費	715,325	6.4	803,888	7.4	△ 88,563	△ 11.0
9 積立金	930,829	8.4	825,008	7.6	105,821	12.8
10 投資及び出資金	393,382	3.5	247,162	2.3	146,220	59.2
11 貸付金	16,850	0.2	16,900	0.2	△ 50	△ 0.3
12 繰出金	625,546	5.6	616,472	5.7	9,074	1.5
歳出合計	11,124,173	100.0	10,808,344	100.0	315,829	2.9

※下水道事業繰出金(881,274千円)を決算統計において補助費等(488,892千円)、投資及び出資金(392,382千円)として計上しています。

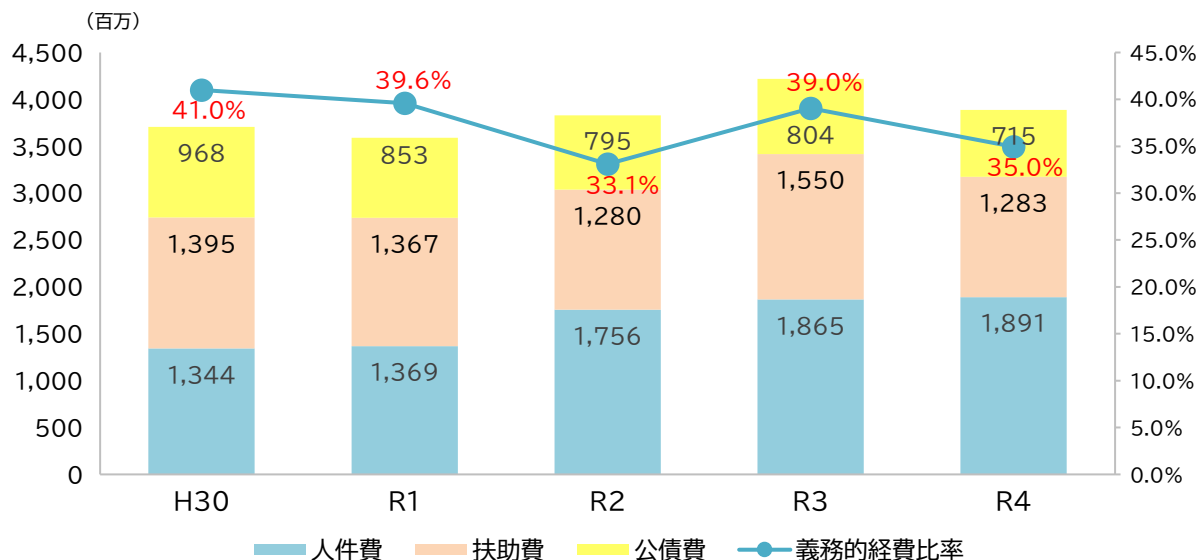


義務的経費の推移

義務的経費

人件費、扶助費、公債費は毎年支出が義務付けられ、節減することが難しい経費です。

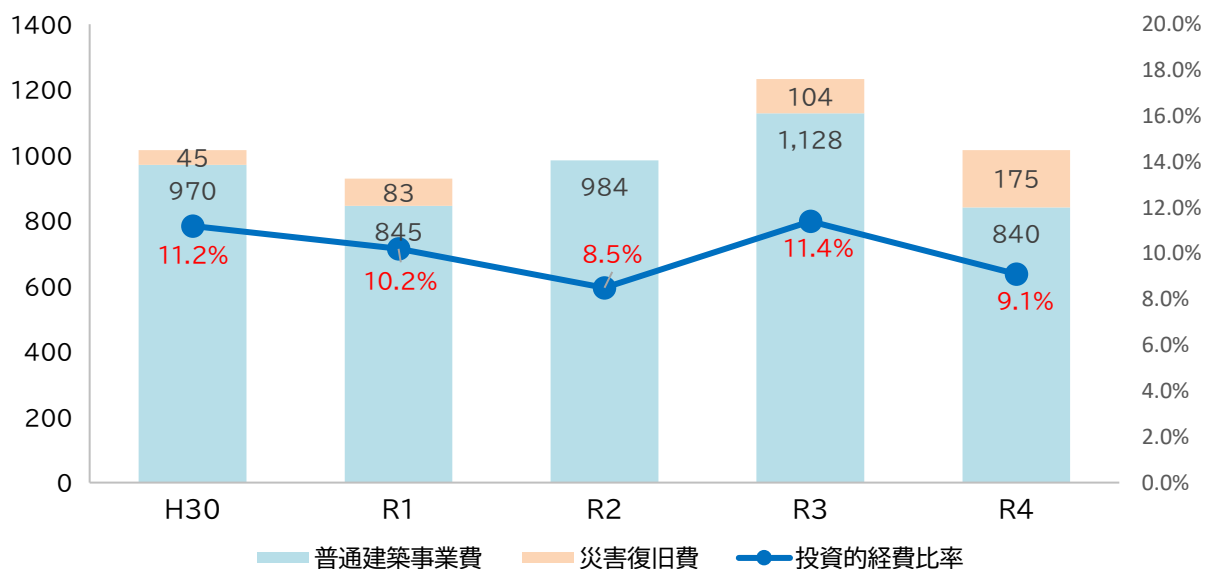
義務的経費の割合が高くなると、自由に使えるお金が少なくなります。そうすると、新たな事業やサービスなどが難しくなります。



投資的経費の推移

投資的経費

道路や施設など将来に残るものに支出される経費です。通常は、道路や公園、学校、公民館その他の公共用施設の増設や大規模修繕、大型備品の購入などに要する経費（普通建築事業費）です。

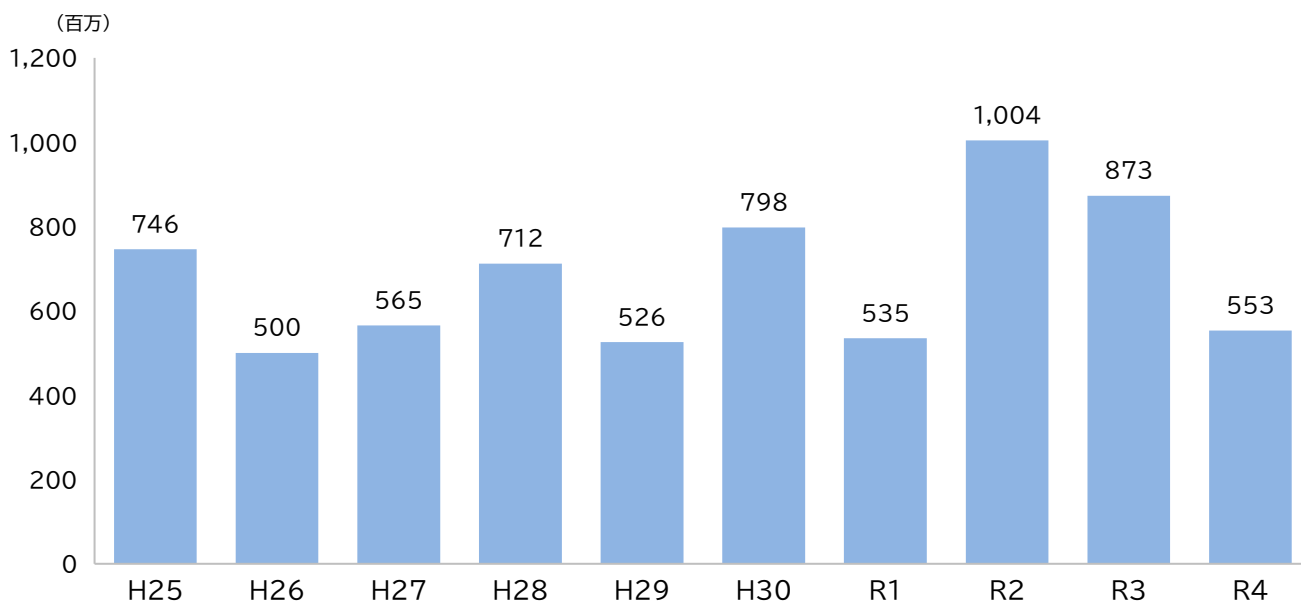


地方債残高の内訳

(単位:千円)

区分	令和3年度末 現在高	令和4年度 発行額	令和4年度 元金償還額	令和4年度末 現在高
一般会計債	7,463,965	552,900	689,452	7,327,413
1 普通債	4,548,993	537,800	365,598	4,721,195
2 災害復旧	137,731	15,100	23,626	129,205
3 その他	2,777,241	0	300,228	2,477,013
(1) 減収補てん債	15,549	0	0	15,549
(2) 臨時財政対策債	2,750,236	0	295,697	2,454,539
(3) 減税補てん債	11,456	0	4,531	6,925

地方債年度別借入額の推移



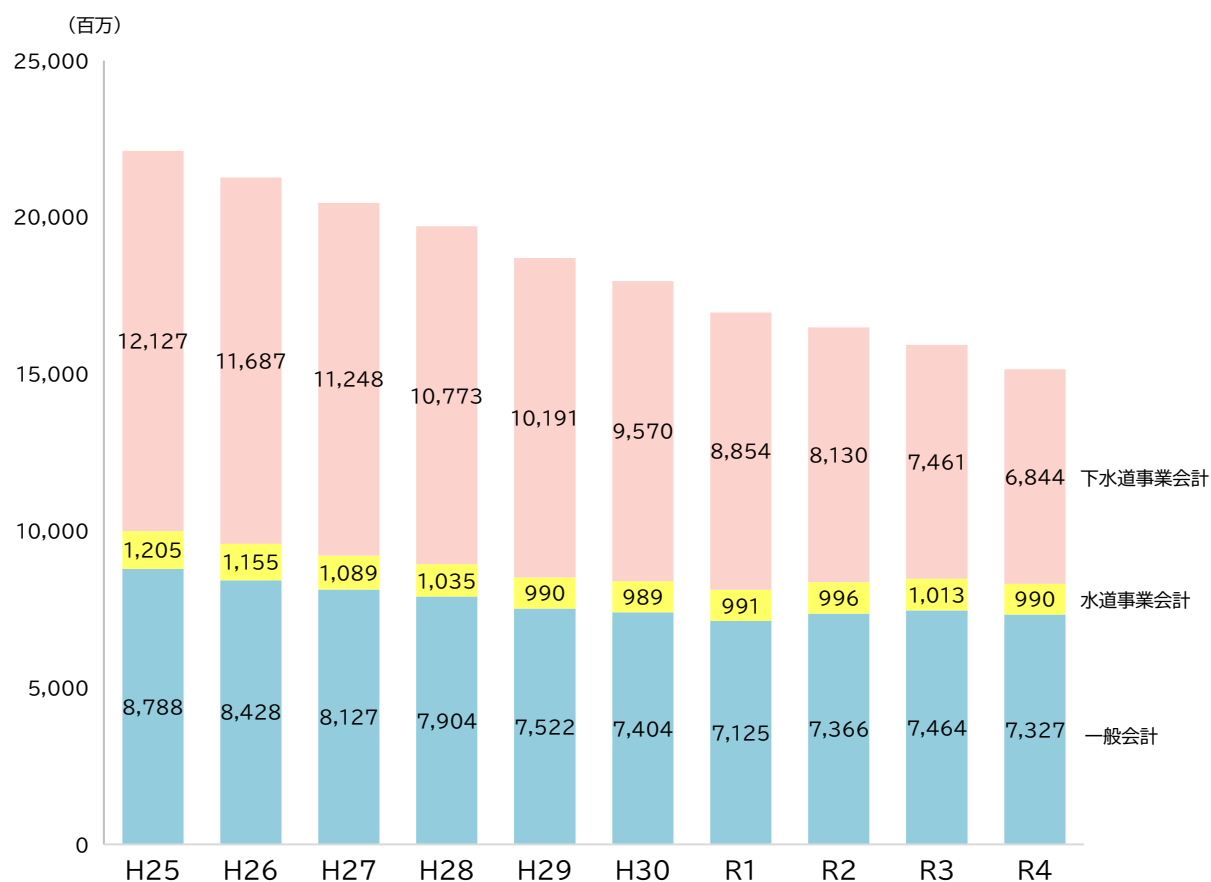
公共施設の整備には一時的に多額のお金が必要になります。これをその年度の収入だけで賄うと、ほかのサービスが提供できなくなる可能性があります。また、整備した施設は現在の町民だけでなく、将来の町民も利用するものであるため、負担の公平性を図る観点から、町債（借金）を活用し、世代間で平等に費用を負担します。

地方債残高の推移(各会計)

会計名	H30	R1	R2	R3	R4
一般会計	7,404	7,125	7,366	7,464	7,327
特別会計	104	92	80	69	57
住宅新築資金等貸付事業特別会計	2	1	0	0	0
農業集落排水事業特別会計	60	51	42	33	23
介護保険事業特別会計	0	0	0	0	0
合併処理浄化槽事業特別会計	42	40	38	36	34
大栄歴史文化学習館特別会計	0	0	0	0	0
公営企業会計	10,559	9,845	9,126	8,474	7,834
水道事業会計	989	991	996	1,013	990
下水道事業会計	9,570	8,854	8,130	7,461	6,844
風力発電事業会計	0	0	0	0	0
合計	18,067	17,062	16,572	16,007	15,218

※ 一般会計及び特別会計は出納閉鎖の5月末時点。

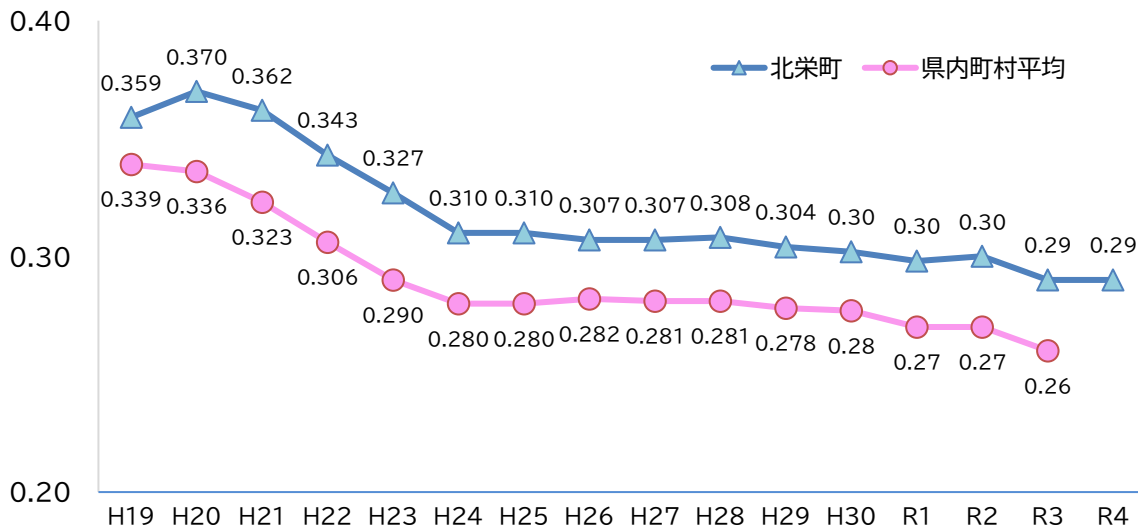
※ 公営企業会計は3月末時点。(下水道事業会計、風力発電事業会計はR1から公営企業会計に移行。)



財政力指数の推移

財政力指数

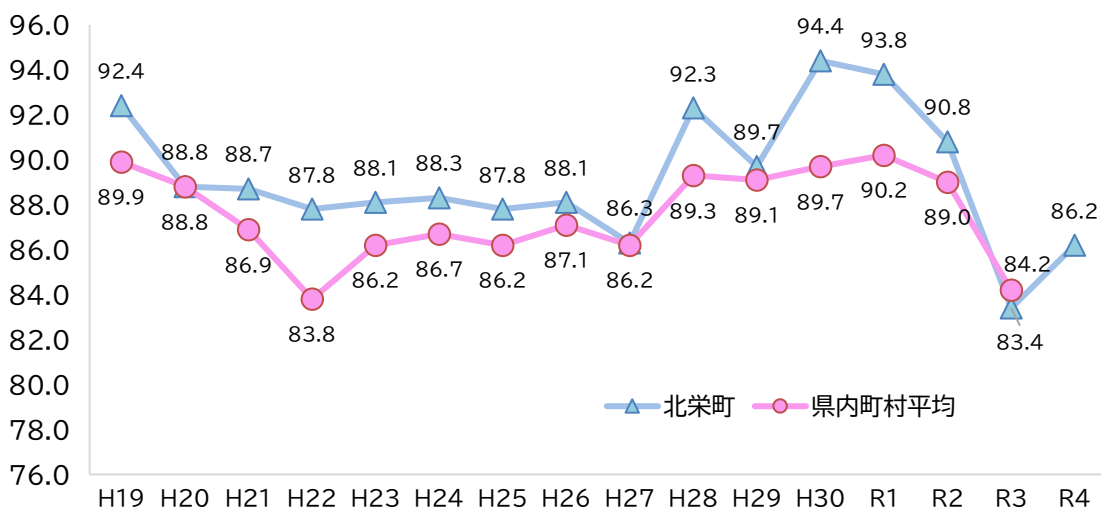
地方公共団体の財政力を示す指数。標準的な行政サービスを行うために必要な財源を、どの程度自力で調達できるかを示します。
 ★この数値が大きいほど財政力が強く、1未満の場合は国から普通交付税が交付されます。



経常収支比率の推移

経常収支比率

地方税、普通交付税のように用途が特定されておらず、毎年度経常的に収入される財源のうち、人件費、扶助費、公債費のように義務的に支出される経費に充てた割合。
 ★財政構造の弾力性を示す指標で、この比率が低いほど弾力性が大きいことを示します。



健全化判断比率及び資金不足比率の状況

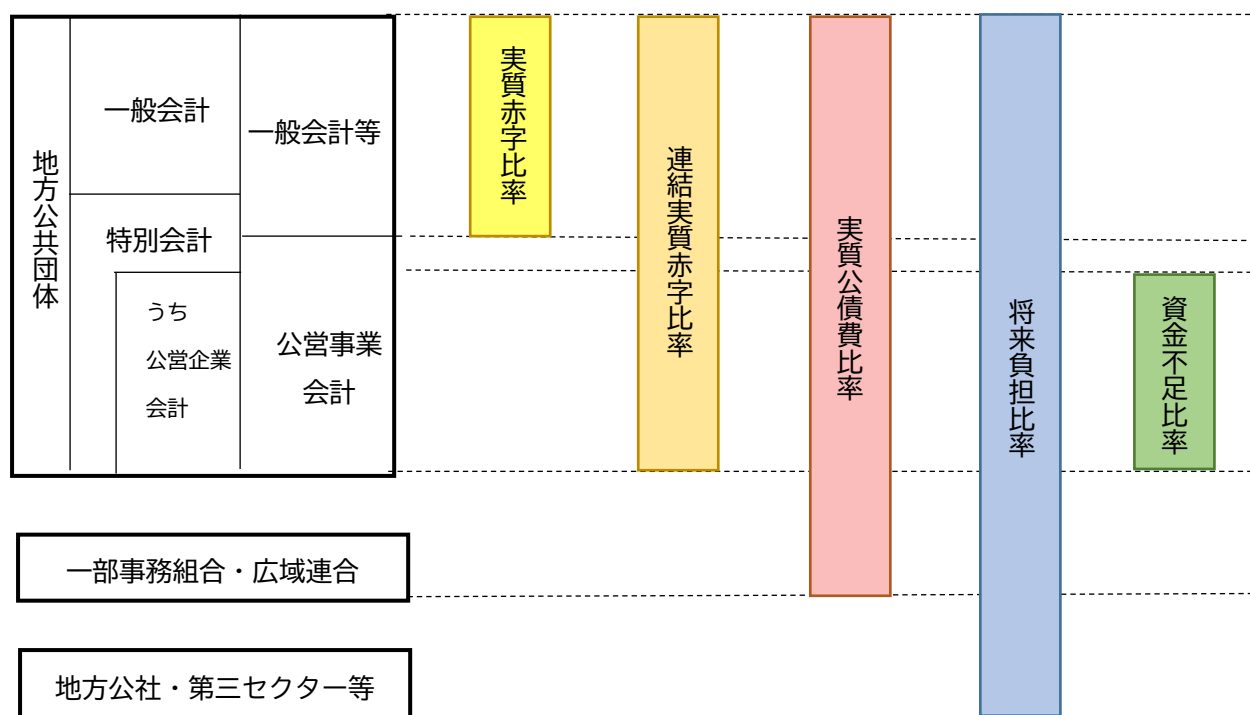
1 概要

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律（平成 19 年 6 月 22 日公布）」に基づき算定するもので、地方公共団体の財政の健全度を表す「健全化判断比率（①実質赤字比率 ②連結実質赤字比率 ③実質公債費比率 ④将来負担比率）」と公営企業の健全度を表す「資金不足比率」を公表します。

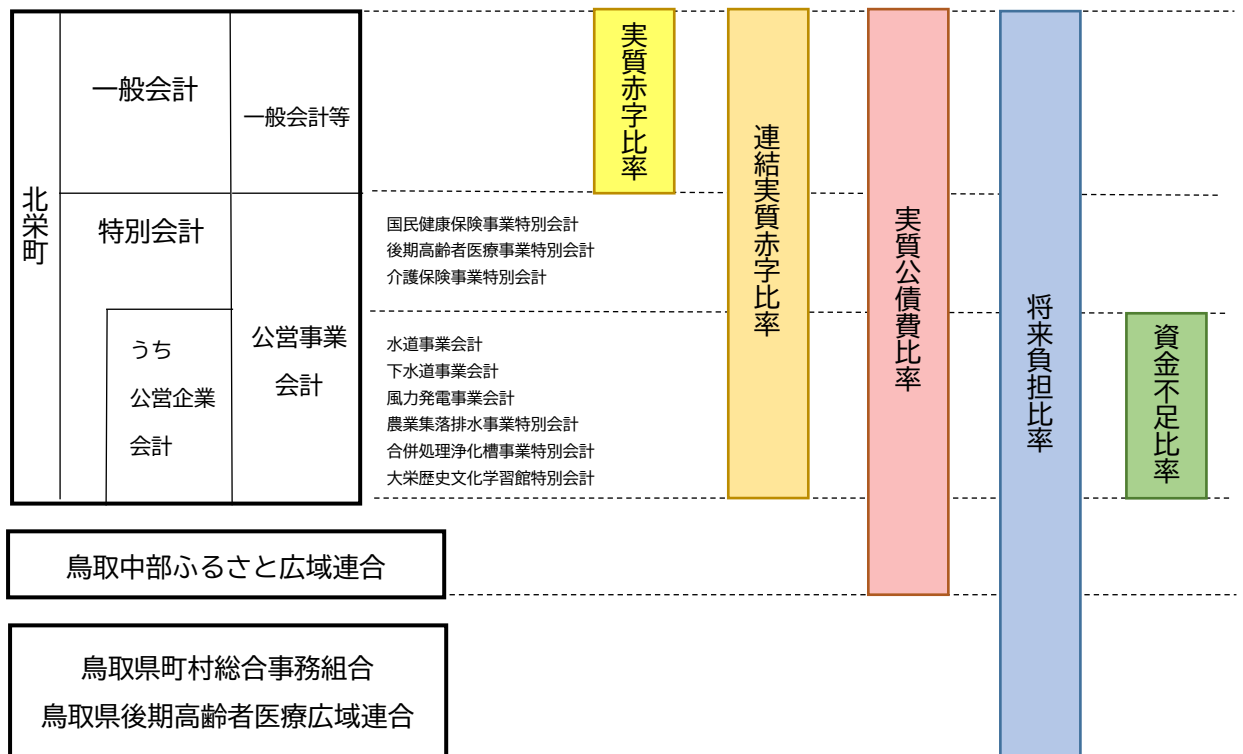
※毎年度、監査委員の審査に付した上で、議会に報告し、公表しなければならないとされています。

2 対象会計

≪総務省で示している対象会計≫



《北栄町の会計に置き換え》



※地方公社・第三セクター等…債務保証及び損失補償契約を締結していないことから除外

3 令和4年度決算に係る健全化判断比率及び資金不足比率の算定結果

令和4年度決算に基づいて、健全化判断比率を算定したところ、いずれも国の示した早期健全化基準を大きく下回っており、「健全」な状況となっています。

指標		令和4年度	令和3年度	早期健全化基準	財政再生基準
健全化判断比率	①実質赤字比率	— (赤字なし)	— (赤字なし)	14.67%※	20%
	②連結実質赤字比率	— (赤字なし)	— (赤字なし)	19.67%※	30%
	③実質公債費比率	9.9%	10.4%	25%	35%
	④将来負担比率	47.4%	64.8%	350%	
⑤資金収支比率		— (資金不足なし)	— (資金不足なし)	経営健全化基準 20%	

※実質収支または連結実質収支は黒字であるため、「-」表示となります。

①実質赤字比率

実質赤字比率とは、地方公共団体の一般会計等の赤字額を標準財政規模の額で除して赤字の程度を指標化し、財政運営の悪化の度合いを示すものです。

$$\text{実質赤字比率} = \frac{\text{一般会計等の実質赤字額（実質収支額）}}{\text{標準財政規模}}$$

(単位：千円)

区 分		実質収支額			
		令和4年度	令和3年度	増減額	増減率
一般会計等	一般会計	287,401	377,790	△90,389	△23.9%
	住宅新築資金等特別会計	—	0	—	—
計		287,401	377,790	△90,389	
標準財政規模		5,547,134	5,737,156	△190,022	△3.3%
実質赤字比率 (%)		—	—	—	—

※実質収支＝歳入総額－歳出総額－翌年度へ繰り越すべき財源

※住宅新築資金等特別会計は令和3年度末廃止

令和4年度の実質赤字比率は、一般会計等の実質収支が黒字だったため、算定されませんでした。

②連結収支赤字比率

連結実質赤字比率とは、すべての会計の黒字や赤字を合算し、標準財政規模の額で除して地方公共団体としての赤字の程度を指標化し、財政運営の悪化の度合いを示すものです。

$$\text{連結実質赤字比率} = \frac{\text{連結実質赤字額（実質収支額または資金不足額・剰余額）}}{\text{標準財政規模}}$$

(単位：千円)

区 分	実質収支額		
	令和4年度	令和3年度	増減率
一般会計	287,401	377,790	△23.9%
住宅新築資金貸付事業特別会計	—	0	—
国民健康保険事業特別会計	57,888	104,622	△44.7%
後期高齢者医療事業特別会計	689	313	120.1%
介護保険事業特別会計	154,634	69,064	123.9%
水道事業会計	407,068	350,574	16.1%
下水道事業特別会計	355,939	265,737	33.9%
風力発電事業会計	327,653	306,591	6.9%
農業集落排水事業特別会計	0	0	0
合併処理浄化槽事業特別会計	0	0	0
大栄歴史文化学習館特別会計	13,438	0	0
計	1,604,710	1,474,691	
標準財政規模	5,547,134	5,737,156	△3.3%
実質赤字比率 (%)	—	—	—

令和4年度の連結実質赤字比率は、すべての会計において、実質収支は黒字で資金不足が生じた会計はなかったため、算定されませんでした。

③実質公債費比率

実質公債費比率とは、借入金の返済額およびこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの程度を示すものです。この比率が高まると財政の弾力化が低下し、他の経費を削減しないと収支が悪化し、赤字団体になる可能性が高まります。

$$\text{実質公債費比率} = \frac{\text{公債費及び公債費に準ずる額} - \text{特定財源} - \text{普通交付税算入額}}{\text{標準財政規模} - \text{普通交付税算入額}}$$

分子の計算

(単位：千円)

項 目	令和4年度	令和3年度	令和2年度	増減額
①公債費の元利償還金の額	715,325	803,888	795,072	△88,563
②積立不足額を考慮して算定した額	0	0	0	0
③満期一括償還の元金償還金	0	0	0	0
④公営企業の公債費に要する繰入金	766,095	703,146	815,592	62,949
⑤一部事務組合等の公債費負担金等	22,887	18,365	15,505	4,522
⑥公債費に準ずる債務負担行為	1,122	1,452	1,714	△330
⑦一時借入金利息	0	0	0	0
公債費等額 (①～⑦の計) A	1,505,429	1,526,851	1,627,883	△21,422
⑧特定財源 B	3,651	3,473	3,120	178
⑨普通交付税算入額 C	1,039,139	1,130,858	1,148,840	△91,719
分子 計 (A-B-C)	462,639	392,520	475,923	70,119

分母の計算

項 目	令和4年度	令和3年度	令和2年度	増減額
⑩標準財政規模 D	5,547,134	5,737,156	5,505,444	△190,022
⑪普通交付税算入額 E	1,039,139	1,130,858	1,148,840	△91,719
分母 計 (D-E)	4,507,995	4,606,298	4,356,604	△98,303

過去3カ年の実質公債費比率は、令和2年度が10.9%、令和3年度が8.5%、令和4年度が10.3%で、3カ年の平均は9.9%となり、早期健全化基準の25.0%を大きく下回っており、良好な状況となっています。

◆単年度比率

$$\text{令和2年度} = \frac{A \ 1,627,883 - B \ 3,120 - C \ 1,148,840}{D \ 5,505,444 - E \ 1,148,840} = \frac{475,923}{4,356,604} = 10.9\%$$

$$\text{令和3年度} = \frac{A \ 1,526,851 - B \ 3,473 - C \ 1,130,858}{D \ 5,737,156 - E \ 1,130,858} = \frac{392,520}{4,606,298} = 8.5\%$$

$$\text{令和4年度} = \frac{A \ 1,505,429 - B \ 3,651 - C \ 1,039,139}{D \ 5,547,134 - E \ 1,039,139} = \frac{462,639}{4,507,995} = 10.3\%$$

令和4年度実質公債費比率（3カ年平均） = 9.9%

令和4年度決算では、令和3年度の10.4%に対し0.5%減の9.9%となりました。
また、単年度の比率は、令和3年度の単年度比率に対して1.8%の増となっています。
単年度の比率が、令和3年度と比較して増となった主な原因は次のとおりです。

（分子：+70,119千円）

- ・普通交付税算入額が91,719千円の減

（分母：△98,303千円）

- ・標準財政規模が190,022千円の減

以上のように、分子の増加、分母の減少により、単年度比率では約1.8%の増加となっています。過去のピーク時である平成21年度の22.4%と比較すると、12.5%減少しています。

④将来負担比率

将来負担比率とは、地方公共団体の一般会計等の借入金（地方債）や将来支払っていく可能性のある負担等の現時点での残高を指標化し、将来財政を圧迫する可能性の度合いを示すものです。この比率が高い場合は、標準財政規模に比べ将来負担額が大きいということであり、今後、実質公債費比率が増大することにより、財政上の問題が生じる可能性が高くなります。

$$\text{将来負担比率} = \frac{\text{将来負担額} - \text{充当可能財源等}}{\text{標準財政規模} - \text{算入公債費等の額}}$$

分子の計算

（単位：千円）

項目	令和4年度	令和3年度	増減額
①地方債の残高	7,327,413	7,463,965	△136,552
②債務負担行為に基づく支出予定額	3,201	4,322	△1,121
③公営企業債等繰入見込額	5,821,333	6,433,343	△612,010
④組合等負担等見込額	211,727	232,237	△20,510
⑤退職手当負担見込額	754,830	798,437	△43,607

⑥設立法人の負債額等負担見込額	0	0	0
⑦連結実質赤字額	0	0	0
⑧組合等実質赤字負担見込額	0	0	0
将来負担額（①～⑧の計）A	14,118,504	14,932,304	△813,800
⑨充当可能基金	3,222,754	2,580,529	642,225
⑩充当可能特定収入	362,734	365,426	△2,692
⑪基準財政需要額算入見込額	8,395,406	8,998,822	△603,416
充当可能財源等B（⑨～⑪の計）	11,980,894	11,944,777	36,117
分子 計（A－B）	2,137,610	2,987,527	△849,917

分母の計算

項 目	令和4年度	令和3年度	増減額
⑫標準財政規模 C	5,547,134	5,737,156	△190,022
⑬普通交付税算入額 D	1,039,139	1,130,858	△91,719
分母 計（C－D）	4,507,995	4,606,298	△98,303

◆将来負担比率

$$\text{将来負担比率} = \frac{A \ 14,118,504 - B \ 11,980,894}{C \ 5,547,134 - D \ 1,039,139} = \frac{2,137,610}{4,507,995} = 47.4\%$$

令和4年度将来負担比率 = 47.4%

令和4年度決算では、令和3年度の64.8%に対し17.4%減の47.4%となりました。
令和3年度と比較して減となった主な原因は次のとおりです。

（分子：△849,917千円）

- ・ 公営企業債等繰出見込額が612,010千円の減
- ・ 地方債の残高が136,552千円の減

（分母：△98,303千円）

- ・ 標準財政規模が190,022千円の減

以上のように、分子の減少、分母の微減により、単年度比率では17.4%の減少となっています。過去のピーク時である平成20年度の205.3%と比較すると、157.9%減少しています。今後しばらくは現在の水準が続くと見込んでいます。

⑤資金不足比率の状況

資金不足比率とは、公営企業の資金不足額または剰余額を、公営企業の事業規模である料金収入等の規模と比較して指標化し、経営状況の悪化の度合いを示すものです。

$$\text{資金不足比率} = \frac{\text{資金不足額または剰余額}}{\text{事業規模}}$$

(単位：千円)

区 分	令和4年度			令和3年度		
	資金不足額 または剰余額	事業規模	資金 不足 比率	資金不足額 または剰余額	事業規模	資金 不足 比率
水道事業会計	407,068	226,508	—	350,574	238,199	—
下水道事業会計	355,939	255,792	—	265,737	262,620	—
風力発電事業会計	327,653	369,223	—	306,591	371,400	—
農業集落排水事業特別会計	0	4,437	—	0	4,415	—
合併処理浄化槽事業特別会計	0	2,703	—	0	2,864	—
大栄歴史文化学習館特別会計	13,438	81,853	—	0	46,949	—

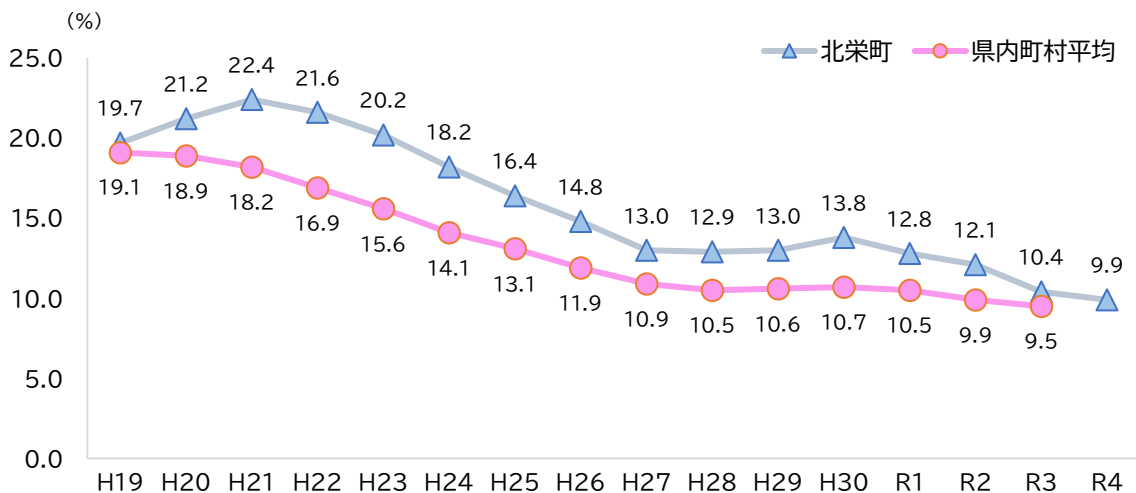
令和4年度の資金不足比率は、すべての会計において、資金不足はなかったため、算定されませんでした。

実質公債費比率の推移

実質公債費比率

公債費や公債費に準じた経費を町の収入(標準財政規模)と比較することにより、財政の硬直化をします。

★家計に例えると、ローンやクレジットカードの支払いなどのその年の返済額が年収の25%以上となった場合、借金漬けになる可能性が高いことを示します。

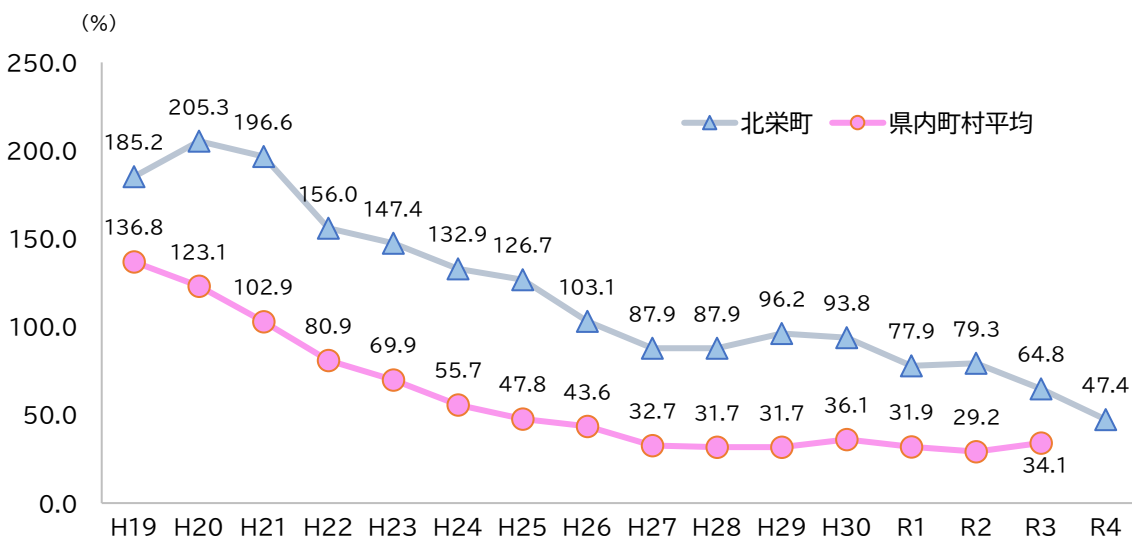


将来負担比率の推移

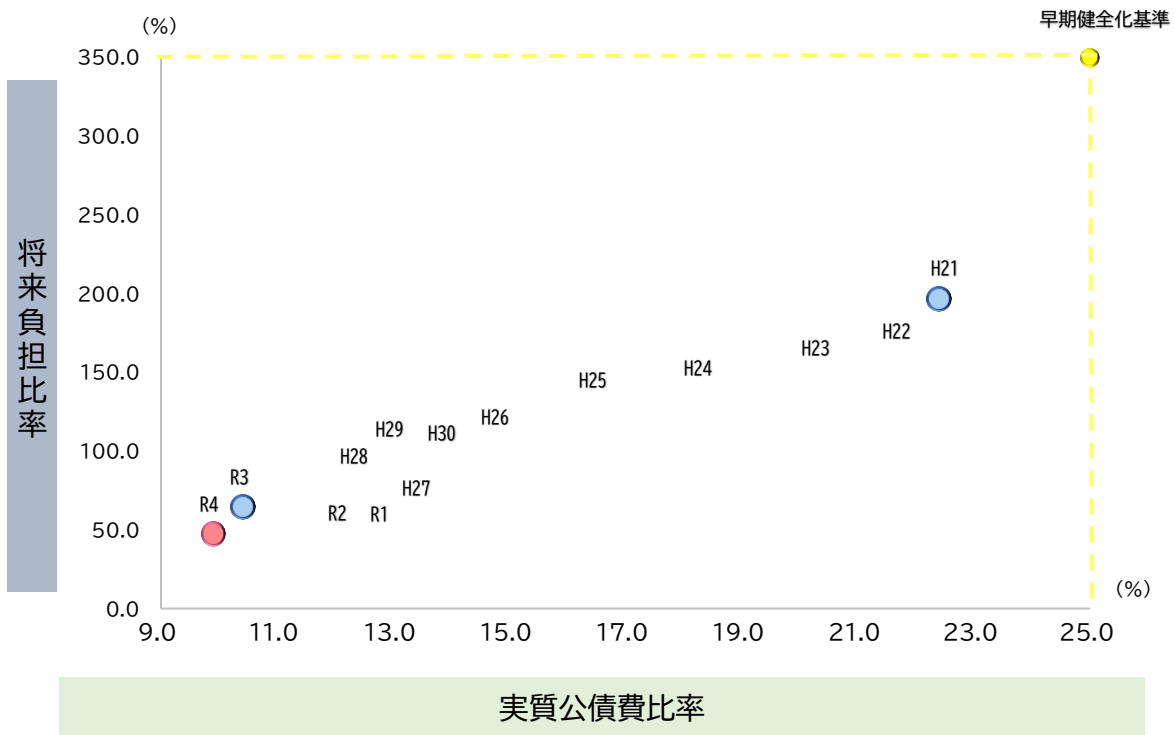
将来負担比率

地方債の現在高など、将来実質的に負担すべき債務を町の収入(標準財政規模)と比較することにより、将来負担の程度を把握するものです。

★家計に例えると、ローンやクレジットカードの支払い残高などが、年収の3.5倍以上になると、経済的苦境に陥る状態にあることを示します。



実質公債費比率と将来負担比率における状況



町民1人当たりの地方債残高・積立金の推移(一般会計)

